

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

清らかな那賀川流域の農林業を支援するまちづくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県、那賀郡那賀町、阿南市

3. 地域再生計画の区域

徳島県那賀郡那賀町及び阿南市の区域の一部（新野町）

4. 地域再生計画の目標

当地域は徳島県の南東部、四国山地の南側に位置する。地勢は県中央部にある西日本第二の高峰剣山に源を発する那賀川が西から東に貫流している。那賀川上流部は標高1,000m以上の山々に囲まれた急峻な山岳地帯、下流部は那賀川の沖積平野が形成されており、地域の面積の8割を森林が占める自然豊かな中山間地域である。

人口については、昭和30年代の我が国の高度経済成長の始まりとともに、都市部に人口の流出が進んだ過疎地域である。今なお、社会減に加え自然減による人口の減少が続いており、少子高齢化と相まって限界集落も多く存在しており、集落機能の維持が困難となる地区の増加が予測されている。

地域の基幹産業は農林業の第一次産業である。林業においては、古くから木頭林業地帯として栄え、『木頭杉』のブランド名で、スギ優良大径材を供給し、全国に名を馳せてきた。また、製材品においても、那賀川下流域の阿南市の製材工場群で加工された「薄板」や「化粧割柱」がブランド材として京阪神、九州、瀬戸内地方に出荷されてきた。

農業においては、生産の中心は「すだち」、「ゆず」の柑橘類や「たけのこ」、「切り花」などで、安全・安心、新鮮、高品質をコンセプトに安定した供給力を背景に、京阪神圏に対する一大供給基地としてのブランドを築いてきた。これらの活動成果は、国家財政等にも大きく貢献するとともに、国土保全等の役割にも寄与してきた。

一方で、産業構造の変化による過疎・高齢化の影響や貿易自由化による市場価格の低下、生産資材等のコスト増などから、その多くで業として成り立たなくなっており、従事者も減少している。このまま地域が衰退すれば、これまで維持してきた水源の涵養等を含む国土保全、地球温暖化の防止等の環境保全機能が損なわれるとともに、水や食料、木材の供給、休養・レクリエーションの場の提供する機能も低下し、都市部の生活や産業活動等にも対しても大きな損失を及ぼすことが懸念されている。

こうした中、地域では、県下一を誇る森林資源の有効活用と公益的機能を持続させるため、平成17年度より、高性能林業機械を活用した「新聞伐システム」を導入し、木材生産性の向上や高能率生産技術者の育成・確保など、「林業の再生」の取り組みを進めている。

加えて、平成19年3月には、これまで未利用であった切り捨て間伐材や林地残材などの森林バイオマスをウッドケミカル素材として利用と地域内のエネルギー自給率を高めるバイオマスエネルギー利用を柱とする「那賀町バイオマスタウン構想」を公表し、地域の特性を生かした新たな産業づくり・町づくり・人づくりの取り組み

みも開始したところである。

農業においては、地域農産物のブランド化に繋がる営農の拡大・集団化を図ろうとする農家や、生産した農産物の消費拡大を進めるため、付加価値を付けた農産加工品の製造や産直農産市に取り組むグループも見られる。

これらの取り組みを加速させるにあたり、基盤となる地域の道路整備は遅れており、既設道路においては、幅員が狭く、改修工事も進んでいないことから、通行危険区域の多く、農林物の集出荷における効率化、高性能林業機械等の大型資材の輸送への支障をきたしている。また、当地域は、県下でも雨量が多い地域で、頻繁な土砂災害等の発生から、生活道路の不通や集落の孤立等が発生しており、地域住民からは安全・安心な生活道の整備・交通の確保や防災体制の充実も求められている。

旧計画での整備成果として、町道整備による拠点施設へのアクセス改善は14%の改善を達成することが出来たが、整備路線の奥地に存在する集落の生活交通の改善や台風等の大雨より頻繁に発生する国道等の通行止めを回避する迂回路の確保や、農林業生産に用いる大型トラックがスムーズに通行出来る町道の充実が求められている。森林整備の状況は、那賀・海部側流域地域森林計画における造林や保育などの遅れから、保安林の指定の目的に即して機能していないと認められる特定保安林の内、造林、保育、伐採その他の施業を早急に実施する必要があると要整備森林については、施業が進み、要整備森林を解消することが出来た。しかし、今後も森林のもつ公益的機能を維持・発揮していくためには、継続して森林整備を進める大事であり、特に搬出間伐の実施による森林の循環利用に誘導していくことが、重要となってきた。一方、農道整備による農産物の集出荷施設への輸送時間の短縮は25%程度の向上が図られたが、当初目標に対して低い水準にとどまっている。全般として道整備の進捗が遅れている。原因としては、平成16年夏に、当地域で甚大な被害をもたらした台風災害の復興施策に予算を集中投資しなければならなかったことが上げられる。そこで、旧計画で達成できなかった道整備の遅れについては、新たな計画で改善を図りたい。

本地域再生計画では、地域産業や住民生活の基幹となる町道及び農林道を一体的な整備することにより、地域内の道路網のネットワーク化を行い、地域住民の利便性を図るとともに、連携した道路整備による農林水産物の集出荷における輸送時間の短縮・流通体系の改善・輸送労力の節減を図り、基幹産業である第一次産業の資源を生かした既存産業の活性化による雇用の促進、若者の働く場の確保や円滑な通行の確保による緊急時の防災対策の充実も図り、地域住民が安全で安心して、心豊かに誇りをもって暮らすことができるまちづくりを目指す。

- (目標1) 町道整備による拠点施設（役場及び役場支所）への全戸数のアクセス時間の短縮
43分(平成20年度)→37分(平成26年度) 13%短縮
- (目標2) 農道整備による農産物の集出荷施設への輸送時間の短縮
(那賀町から阿南市新野町を通る国道195号線までの時間短縮)
51分(平成20年度)→38分(平成26年度) 25%短縮
- (目標3) 円滑な森林整備の実施
2,400ha(平成21年度)→2,640ha(平成26年度) 10%の増

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

地域住民の安全・安心な暮らしの確保に繋がる生活交通網を確保するため、町道の4路線（「水崎線」、「海川出原線」、「出羽線」、「平谷川俣線」）の改良を行う。

農産物等の集出荷における流通の効率化等を図るとともに、担い手の育成や耕作放棄地の解消、営農拡大等を支援するため、広域農道1路線（「阿南丹生谷地区」）の開設を行う。

木材輸送の効率化や高性能林業機械を活用した新間伐システムの導入を推進するため、林道26路線（「下司林谷線」、「長安海川線」、「星越神戸丸線」、「岩倉蟬谷線」、「横石谷山線」、「谷山霧越線」、「中山南川線」、「請ノ谷相名線」、「川俣大戸線」、「トゴエ久多利線」、「熊谷線」、「大森山線」、「鉢久保線」、「立石谷線」、「辺川馬路線」、「屋地谷線」、「十二弟子海川線」、「長安線」、「横石さすが谷線」、「折坂線」、「木屋ノ谷線」、「横石線」、「池ノ平線」、「拝宮長安線」、「五倍木瀬津線」、「立川相生線」）の開設、林道1路線（「東川千本谷線」）の改良、林道2路線（「中山南川線」、「平野畦ヶ野線」）の改築、林道2路線（「横石さすが谷線」、「東川千本谷線」）の舗装を行う。

(5-2) 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等は、別添の整備箇所を示す図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に次のとおり認定済み。

町道「水崎線」	昭和60年12月20日
町道「海川出原線」	昭和57年3月30日
町道「出羽線」	昭和47年3月13日
町道「平谷川俣線」	昭和60年12月20日
- ・農道 事業採択を平成2年6月7日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成2年10月24日に確定している。
- ・林道 森林法による那賀・海部川地域森林計画（平成15年12月樹立）に全ての路線を記載。

[施設の種類（事業区域）、実施主体]

- ・町道（那賀町） 那賀町
- ・広域農道（那賀町、阿南市） 徳島県
- ・林道（那賀町） 徳島県、那賀町

[事業期間]

- ・町道（平成22～26年度）
- ・農道（平成22～26年度）
- ・林道（平成22～26年度）

[整備量及び事業量]

- ・町道3.1km、広域農道1.26km、林道32.3km
- ・総事業費 7,143,500千円（うち交付金 3,684,325千円）

町道	1,500,000千円	（うち交付金	750,000千円）
----	-------------	--------	------------

広域農道	500,000千円（うち交付金 250,000千円）
林道	5,143,500千円（うち交付金 2,684,325千円）

（5-3）その他の事業

- ・まちづくり交付金事業（地域交流センター工事）
地域住民が交流し、情報の発信や交換が出来る拠点施設として、また、災害時においては広大な各地域の被災情報を集中管理し、避難所となる施設を整備する。
〔実施主体〕 那賀町
- ・森林整備加速化・林業飛躍事業
基幹的な作業道及び林内作業路の整備を行うことで、林業の活性化と水源林の確保、森林保全の効率化と森林整備率の向上を図る。
〔実施主体〕 徳島県、那賀町、木頭森林組合、徳島県林業公社
- ・造林事業
造林、下刈り、間伐等の森林の保育事業を行い、地域活性化の原動力となる間伐材の有効利用を図るほか適正な森林の維持管理に努める。
〔実施主体〕 徳島県、那賀町、木頭森林組合、徳島県林業公社
- ・地域の産物のとくしまブランド化
徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画に沿って、大消費地に対する安定した供給力があり、「安全・安心」、「新鮮」、「高品質」などにより高い価値を認められ、消費者から信頼されるよう、品質と供給力の向上を図りながら、「とくしまブランド」の創出に取り組む。
〔実施主体〕 徳島県、J A阿南
- ・農林業における人材育成
農業では、地域に農業基盤のあるUターン就農希望者を対象にアグリテクススクールでの技術習得支援や農業法人、集落営農組織の育成する集落営農のリーダー研修を実施する。林業については、搬出間伐等に使用する高性能林業機械の操作を行う林業従事者（オペレーター）で、機械操作に係る資格（車両系建設機械運転技能、小型移動式クレーン運転技能、林内作業車集材作業安全教育等）を有する「森のエキスパート」養成研修等を実施する。
〔実施主体〕 徳島県、J A阿南、木頭森林組合
- ・バイオマスタウン構想の推進
間伐などの森林整備事業を実施する過程で発生し、現状では用途は無いことから全く利用がされていない「切捨て間伐材や林地残材」をウッドケミカル素材として活用するため、関連企業等と連携を図りながら、地域の将来を担う新規産業創出に取り組む。併せて、バイオマスエネルギーとして、地域内でのエネルギー利用・供給のあり方を検討する。
〔実施主体〕 那賀町

6. 計画期間

平成22年度～平成26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、関係行政機関等と地域住民からなる「地域再生協議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当なし。